

第32号

発行日  
2021. 5. 18

Super  
Highway

JR東労組バス関東本部



JR東労組ホームページ

バス関東  
第7号

2021年度夏季手当等に関する申し入れを行う!

1. 2021年度夏季手当を **基準内賃金の2.5ヶ月** とすること

2. 契約社員Aは社員に準ずること 3. 契約社員B及び臨時雇用員は **一律5万円** を加算すること

4. 新型コロナウイルス感染症対応に対する特別手当として、全従業員(出向者含む)対象に **一律10万円** を支給すること

5. 支払いについては、2021年6月30日までとすること 6. 回答については、2021年6月15日までとすること

JR東労組は、この間コロナ禍における社会の変化と会社の経営状況を認識し、組合員と危機感を共有しながら **安全を最大の価値基軸に据え雇用と生活を守るための議論**をしてきました。

日本経済は依然として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け続け、ジェイアールバス関東会社の2020年度決算は、過去と比較が出来ない赤字決算となり、大変厳しい経営状況になりました。

組合員は厳しい現実を受け止め、安全・安定輸送の確保とお客さまに安心してご利用頂くための努力を惜まず、車内や施設等の消毒や換気の徹底など、自身の感染防止に取り組みつつ、業務の質を高めてきました。さらに、他社への出向等の会社施策に向き合い、黒字化に向けても日々奮闘しています。

しかし、職場からは「昨年からの収入減で将来設計を変更せざるを得ない」「コロナ感染に不安を感じながらも業務を遂行してきたが、その頑張りに対する評価が感じられない」「ボーナスも減らされ、定昇も減らされ魅力ある会社では無くなった」など **将来への不安や会社に対しての不満の声**がバス関東本部に寄せられています。アフターコロナを見据えた人材確保の観点からも、退職を考へざるを得ない社員もいる現実を重く受け止めるべきだと考えます。アンケートなども取り組み、組合員の声や、生活実感からも最低限必要とされる額を踏まえ、要求額を決定してきました。

従って、**赤字・コロナ禍であっても組合員・社員の雇用と生活を守り、将来に希望が持てる会社をめざしていく**ためには、積極的な人への投資が必須であることから、**要求満額回答を強く求め、本日申し入れを行いました!**

21春闘の怒り・悔しさ・危機感をバネに春闘総括集会等での組合員の声をもとに、バス関東本部は精力的に団体交渉を行います!